

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073100358		
法人名	株式会社 筑紫館		
事業所名	ライフケアホーム 春日苑 (1階・2階)		
所在地	〒816-0855 福岡県春日市天神山6丁目22番、23番 Tel 092-575-6677		
自己評価作成日	平成31年04月25日	評価結果確定日	令和元年06月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和元年05月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アットホームで楽しく笑顔の絶えないグループホームであり、職員一同理念のもと、より良い暮らしが出来るように支援している。
 ・入居者様を尊重しご家族様や主治医と連携を図りながら、職員間での情報を共有している。
 ・入居者様の希望に沿って安心と心豊かな生活が出来る様に支援している。
 ・地域住民との相互協力関係が出来ており、入居者様と共に職員も地域の一員として生活している。
 ・職員の健康管理や資格取得に向けた支援体制が出来ており、自己啓発しながら楽しく働ける職場になっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ライフケアホーム 春日苑」は、近隣に白水大池公園等、緑豊かな環境の中で16年前に開設した、小規模多機能ホーム併設の定員18名のグループホームである。運営推進会議で得られた情報を活かして地域の行事や公民館活動に積極的に参加し、小学校に向いて認知症サポーター養成講座の開催とその後の交流等、認知症、グループホームの啓発にも取り組んでいる。職員手作りの美味しい食事を利用者や職員と一緒に食べ、月1回、食事会としてたこ焼きパーティーや焼き肉等を楽しんでいる。ホーム提携医と看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。家族アンケートの実施や個別の連絡ノートのやり取り等、家族とのコミュニケーションを大切にしている。働きやすい職場環境の中、人柄の良い職員が定着し、利用者の笑顔に満ちた日々の暮らしに向けてチームケアで取り組み、家族の評価も高い、「ライフケアホーム 春日苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	苑内に掲示している理念を、朝の申し送り時やカンファレンス時に全員で唱和し共有確認している。地域の一員である事を常に意識して支援している。	常に目に触れるように苑内に理念を掲示し、毎日の全体朝礼、ユニット毎の申し送り時、カンファレンス時に唱和して、理念の共有に努めている。職員は、理念を基にそれぞれの目標を掲げ、利用者一人ひとりを大切に、利用者の安心と心豊かな楽しい生活の支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加させてもらっている。毎月防犯パトロールにも参加しており、防災訓練の際には自治会と相互に協力する様体制が出来ている。地域の小学生との交流もあり、授業の一環で訪問を受けたり、クリスマス会に参加してもらっている。	利用者と職員は、地域の夏祭りや玉葱の収穫、餅つき大会、公民館の活動に積極的に参加している。毎月防犯パトロールに職員が交代で参加したり、防災訓練への相互参加等、地域の一員として、交流に努めている。地域の小学生との交流や毎月恒例の茶話会は、利用者の楽しみである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症についての事例発表などを行い、理解や支援を求めている。小学校などで認知症サポーター養成講座を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議では、入居者様の現状について報告し、話し合いを行う事で少しでも理解して頂ける様に努力している。地域の方々や役所の方の意見を基に、カンファレンス時に職員に報告し情報の共有を行う事で介護サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、家族代表、地域代表、民生委員、市職員、包括支援センター職員等の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。ホームの現状や活動報告を行い、参加委員からは、「どンドン地域に出ておいで」と情報提供を受け、出された意見や情報をサービスの向上に活かしている。	外部から沢山の参加があり、活発な意見や情報交換が行われているが、会議の議事録が記載されていないため、内容を詳細に記録して共有に繋げる事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市や包括、社協の担当者に参加して頂き、積極的な意見交換や事業所の現状報告を行う事が出来ている。また、春日支部会などに積極的に参加し高齢課との連携の機会を確保し協力関係を築いている。	運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員の参加を得て、意見、情報交換を積極的に行い、協力関係を築いている。また、地域密着型の春日支部会に参加し、年1回の声掛け訓練や合同就職説明会の実施等、市と連携して取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	苑内研修を行い職員は身体拘束についての正しい知識とケアの実践を行っている。また、日中は玄関の施錠をしておらず、自由に行き来が出来る様にしている。その為、入居者様の見守りを徹底し事故が無い様に心掛けている。	開かれたホームを目指し、見守りを強化すること事で日中は施錠していない。身体拘束適正化委員会を立ち上げ、毎月のカンファレンス時に話し合っている。苑内研修を実施し、禁止の対象となる行為の正しい理解に努め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について外部研修に参加し、また苑内研修も行い、正しい知識と共通の認識を持つように取り組んでいる。日頃から入居者様の状態や行動の変化を観察し、入浴時や更衣時に身体状況の観察も行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	苑内研修で日常生活自立支援事業や成年後見制度について勉強している。現在成年後見制度を活用しておられるご家族様もおり、職員には制度の周知を図るように努めている。また、ほかのご家族様にも状況に応じて説明を行うようにしている。	外部や苑内研修で、権利擁護の制度について学ぶ機会を設けている。利用者や家族の状況に応じて必要時には対応し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。現在、成年後見制度活用の利用者がおられるので、実務の中で理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には分かりやすく説明を行い、理解して頂く様にしている。分からない事などは、提出後でも再度確認し合うようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に家族ノートを通じて日常の報告やご家族様には思いや意見などを記入してもらっている。意見箱を設置し、玄関には外部の相談窓口を掲示している。年に1度は、ご家族様にアンケートをお願いし、改善できるところはしている。	利用者個別の連絡ノートを活用し、ホームと家族、主治医が利用者の情報を共有し、家族の意見や要望の把握に努めている。年1回の家族アンケートの実施、意見箱の設置等、家族が意見を表せる機会を設けている。「苦情・相談ファイル」を作成し、職員間の情報の共有に努めている。遠方の家族とはメールでやり取りを行っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案を聴いて、申し送りがスムーズに行えるように、カンファレンス時に就業時間の見直し等をした。	管理者は、いかに職員の自発的な意見を引き出すかに心を配り、意見や提案を出しやすい雰囲気作りに取り組んでいる。利用者一人ひとりのカンファレンスの時に会議や研修も実施し、細かいことはその時その場で話し合ったり、ラインを組んで申し送る等、情報の共有、申し送りの徹底に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や意見、希望を把握し出来る限り本人の条件に合うよう努めている。また、労働時間についても不平等が無い様に、労働時間の把握に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、年齢や性別、資格や経験の有無等による制限は設けていない。本人の意見や理念への共感、夜勤も含めた時間的体力的に勤務が可能か否か等を考慮し状況に応じて常勤、非常勤の枠(夜勤が出来ない等)で採用している。資格取得などに向けての勤務調整をしている。	「自分の好きな時間帯で働きたい」という人の希望に沿えるよう、職員一人ひとりの事情を汲んだ勤務体制を整え、希望休、有休休暇の取得等、少しずつ処遇改善に取り組み、職員は定着している。外部研修受講や資格取得の費用の補助や勤務調整等、向上心を持って生き生きと働けるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修を受講し、それを苑内研修で発表している。また、苑内で勉強会を行い、入居者様の権利擁護についての知識と意識の共有を行っている。	利用者の人権を尊重した介護の在り方を職員間で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心して心豊かな楽しい生活が送れるよう、支援に努めている。また、外部の人権研修に参加した職員が伝達研修を行い、人権意識の共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、ケアマネージャーは、外部研修を受講し、現場のリーダーとしての対応や心構えを学んでいる。また、職員には希望の研修を出来る限り受講できるように支援している。毎月苑内研修を実施し外部で学んだ知識や情報を発表してもらい情報の共有と職員一人一人の質の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	春日市の介護支援専門員情報交換会やグループホーム協議会に参加し定期的な交流の機会を持っている。又、研修などで他事業所とのつながりもあり、見学や情報交換窓を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、管理者とケアマネージャーがご本人様に面会し要望や悩みなどを伺い、安心して入居出来る様に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、管理者とケアマネージャーがご家族様に面会し要望や悩みなどを伺い、安心して入居出来る様に努めている。また、見学や宿泊体験(ご家族様同伴可)も進めており、納得の上安心して入居出来る様に配慮している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご家族様と相談しながら、なるべく馴染みの環境を整え、納得の上で入居して頂いている。また、他のサービスが適当だと思われる場合は、他事業所を紹介するなどしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみ・掃除・縫い物など様々な事をしてもらっている。本人様の出来る事を見つけて一緒に協力しながら行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に、入居者様の状態を伝え、ご家族様とのコミュニケーションを取るために、家族ノートを利用している。また、気軽に相談して頂ける関係を築く様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一人の入居者様は、いつも行かれる馴染みのお店でお茶を楽しんだり買物をしたりされている。他の入居者様は、高齢になり馴染みの場所や人が少なくなっている。	家族や親戚、友人、知人等、利用者にとって馴染みの人の訪問を歓迎し、必要であれば職員が間に入って楽しい時間を過ごしてもらっている。入居前からの馴染みの店に洋服を買いに行ったり、お茶を飲みに出かける利用者もいる。また、地域行事に参加する中で顔馴染が出来ると等、新しい馴染みの関係も大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士が近くの席に座るなどの工夫をして、楽しく過ごす事が出来るように努めている。また、どうしても他の皆様と馴染めない方には、職員が積極的にコミュニケーションを図り、孤立しない様に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族様との付き合いを継続しており、手作りの作品を季節ごとに苑に飾って下さっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に関係者からの情報収集をして、入居後は日々のかかわりを通して思いや意向の把握に努めている。毎月のカンファレンス時に職員が意見を出し合っている。上手く意思の疎通が出来ない入居者様にはご本人様の立場に立って検討し、意見の共有に努めている。	日常の関わりの中で、利用者の思いや意向の把握に努め、月1回のカンファレンス時に意見交換する中で情報を共有し、それぞれの介護計画にも反映させている。意向表出の困難な利用者については、家族と相談しながら利用者へ寄り添い、思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報収集や日々の生活の中で、個々の生活環境や背景を重要視しながら、支援を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活のペースを把握し、大切にしながら、入居者様の残存能力を活かすように支援をしている。気持ちが不安定な時は、安心されるまで寄り添って話を聞く様にしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が中心となり、ご本人様の希望やご家族様の意向などをまとめ、主治医の意見と照合し、カンファレンス時に職員で協議し介護計画を作成している。	利用者、家族の希望を聴き取り、主治医の意見を採用入れ、カンファレンスで職員間で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を短期半年、長期1年毎に作成している。また、利用者の急変時や状態変化に合わせて、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきがあれば、個人記録や支援経過記録、申し送り用紙に記入し、職員間で情報を共有している。状況に応じて主治医・管理者・ケアマネに報告相談し、変更事項は業務日誌や申し送り用紙を活用し、ケアの見直しをしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の排尿排便・食事の好み・入浴等、体調を配慮しながら、臨機応変に対応していくように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流として様々な行事に参加している。地区の小学生との交流もしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に医療、受診などについて説明し、主治医の選択をしてもらっている。かかりつけ医に月に1～2回訪問診療を受けている。体調の変化などある時は、すぐに連絡している。歯科は訪問歯科を利用している。その他に入居者様のご希望で訪問マッサージを利用いただいている。	入居時に、利用者や家族と話し合い、主治医を決めている。現在は、ほとんどの利用者がホーム提携医が主治医となり、1～2週間毎の往診や連絡ノートを介しての情報の共有、ホーム看護師、介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。専門医の受診は家族と協力して行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常時入居者様の体調変化には目を配っている。変化があればすぐに看護師に報告し、必要であれば各専門医療機関を受診している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は病院との情報交換を密に行ない、入院中は2～3日おきにお見舞いに伺うようにしている。その際なるべく担当看護師に体調などを尋ねている。また、退院後もご本人様やご家族様に安心して頂けるように退院時のカンファレンスに参加し、病院関係者から引き継ぎを行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合や看取り介護についての意向を伺っている。ご家族様に事業所の方針と医療連携体制について説明し同意を得ている。入居時に看取りのガイドラインで終末期むけた流れについて説明している。	重度化や終末期に向けた方針については、入居時にガイドラインを基に説明し、利用者や家族の意向を聴いている。利用者の重度化に伴い、家族と連絡を密にとりながら、主治医も交えて方針を確認し、関係者で方針を共有して、チームで看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、カンファレンス時に話し合いを行っている。個人の急変時対応マニュアルも作成し、慌てずに対応出来る様にしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年に2回実施している。地域の自治会にも声かけし参加協力して頂いている。職員間は一斉メールでの連絡。状況に応じて電話連絡を行い、緊急出勤等の申し送りをし体制を整えている。消火器を使用した訓練も年に2回実施している。	年2回、避難訓練を実施し、1回は消防署の協力と指導を得ている。一斉送信メールの手順や消火器の使い方、2階の利用者は火元から離れた居室で待機する事等を確認している。「非常災害時に関する覚書」を交わし、地域との相互協力体制を築いている。また、非常災害時に備えて、非常食、飲料水の備蓄も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対しての言葉遣いや対応には、十分に注意を払っており、年長者として尊敬・尊重し人格を大切にしている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を理念に掲示し、職員は常に理念を意識して、言葉遣いや対応に気を配りながら、利用者の誇りや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報取り扱いや、職員の守秘義務について職員間で話し合い、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が出来ない入居者様が伝えたい事を上手く表現できない場合でも、職員がその思いに気づいて支援を行う様に努めている。また、意思表示が出来る方は、その思いに沿った支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様の生活パターンがあり、個人個人に合わせた支援を行っている。歌が好きな方は好きなタレントが出演しているDVDを居室でゆっくり観られている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの洋服やこだわりの物などをご家族に持参してもらい、使用してもらっている。鏡をみながら化粧を楽しまれる事もある。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の能力に合わせて、料理の下ごしらえや食器・お盆拭き、味見など出来る事を、一緒に行っている。また、職員も入居者様と一緒に食事を楽しんでいる。	職員手作りの美味しい食事を提供し、利用者と職員と一緒に食べる家庭的な食事の時間である。利用者一人ひとりがその人のペースで食べられるよう、席の配置に注意している。月1回は食事会として、たこ焼きパーティーや焼き肉、瓦そば等を目の前で作って食べたり、おやつ作りや外食、庭での昼食等、食を楽しめるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量等、確実に記録している。個人に合わせた食事形態にて対応している。また、季節の物を取り入れ、栄養が偏らないように配慮して、月間の献立を作っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず職員が声かけや介助を行っており、口腔内の状態を確認し把握している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握に努め、なるべく失禁が無いように支援している。また、定期的に排泄の声かけ誘導・介助を行い自立に向けた支援を行っている。	職員は、利用者の排泄パターンやこれまでの習慣を把握して、利用者の表情や仕草を観察しながら声掛けや誘導を行い、失敗のないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者一人ひとりに応じた排泄用品を検討し、安易にオムツを使わない、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を心掛け、食物繊維や乳酸菌の多い食材を摂取して頂き、体操など身体を動かすようにし、便秘の予防に努めている。排泄の管理はしているが、どうしても排便が無い時は、主治医の指示により服薬を行う。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴の声掛けをしているが、体調や気分によって入浴出来ない方もいる。個人の状況に合わせて入浴していただいている。入浴剤を入れたり、好きなシャンプーを使うなど、好みに合わせた支援を行っている。	入浴は、利用者と職員が1対1で向き合える大切な時間と捉え、香りの良い入浴剤を使用したり、足のマッサージを取り入れる等工夫しながら、入浴を楽しめるよう支援している。入浴を拒む利用者には、時間を置いたり、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり生活習慣に合わせて休んで頂いている。夜間、眠れない入居者様がいる場合は無理に休んで頂くのではなく、お話しなどしたりして、自然に眠くなるまで対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容が変更になった場合は、薬局の処方内容変更書で確認し、申し送りしている。また、お薬の説明書をよく読んで用法容量の確認をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人一人に合った楽しみ方に対応するように心掛けている。(散歩・ドライブ・買物・テレビ視聴・カラオケ・ボランティアの方との囲碁等)その他にも個々に合った役割を持ってもらい、職員と一緒にやっている。(洗濯物たたみ・掃除・買物等)		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望で、気候の良い時は体調に配慮しながら、日光浴・散歩・ドライブ・買物等、一緒に外出を楽しんでいる。ご家族様との外食も楽しまれている。地域の方々と協力し、地域行事にも積極的に参加している。	季節の花見やみかん狩り、買い物、ドライブ、小人数での外食等、積極的に外出支援に取り組んでいる。また、地域行事への参加やホームの庭での昼食会、日光浴、近所の散歩等、日常的にも出来るだけ戸外に出かけ、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	皆様ご自分でお金の管理が難しくなっているので、金銭管理は苑で行っている。お金を持つと、混乱することがあるため。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	難聴気味の方が多く思うように会話が出来ないこともあるが、ご家族様との電話が出来るように支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレなどは、汚染があった場合必ず清掃する。また、台所等は清潔をこころがけている。季節の花などを玄関やホールなどに飾り、心地よい空間づくりに努めている。以前、入居されていた方のご家族様が季節感のある貼り絵を飾っていただいている。	玄関前の花壇には季節の花が咲き、建物内は掃除が行き届き、季節の花や貼り絵の作品、雑貨等を飾り、利用者が安心して心地よく過ごす事のできる家庭的で温かな雰囲気のある共用空間である。また、庭の畑やプランターに育つ西瓜やトウモロコシ、南瓜、胡瓜、トマト等、季節の野菜の成長と収穫は利用者の大きな楽しみである。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士隣に座り、話をされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様のなじみの物を居室に飾って頂き、自宅と同じような環境になるように配慮している。(タンスなどの調度品・写真・カレンダー等)	入居時に、利用者や家族に、「馴染みの物を持って来て下さい」とお願いし、使い慣れた家具や寝具、身のまわりの物や大切な物を持ち込んでもらい、出来るだけ自宅の雰囲気と違和感の無いように配慮して、利用者が安心して過ごせるよう取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々に合った身体機能に応じ、生活が出来るように手すりを付けたり、トイレの場所が分かるように表示を付けている。椅子やクッション、足載せなども工夫しており身体の変化があれば、その都度検討し対応している。		